

協議会と専門分科会の役割分担について(案)

現状の課題(委員アンケートより)

令和6年度から協議会でグループホームなどの評価を実施。運営上の改善を求める声が顕在化しています。

❗ 評価に関する負担: 事業評価の議論に時間が取られ過ぎる、専門的過ぎて難解。

❗ 対話の質の確保: 当事者委員の発言機会を十分に確保すべき。

❗ 運営の窮屈さ: 評価に追われ、本来の目的である「支援体制をよりよくするための対話」の時間が不足している。

国通知の変更点と見直しの趣旨(H25-R6)

区分	H25通知	R6通知 (新)
主な機能	11項目	7項目へ集約
留意点	なし	9項目追加

見直しの趣旨:
機能の明確化と手法(留意点)の提示により、実情に応じた体制整備の活性化を図る。

平成25年度に国の通知に基づき整理した専門分科会との役割分担を今回改めて整理した。

自立支援協議会 【対話の場】

実務者や当事者が集まり、支援体制をよりよくするために現場の課題を話し合う。

事務局間の緊密な橋渡し

協議会事務局(基幹) ⇄ 障がい者支援課

専門分科会 【決定の場】

附属機関として、協議会の意見を踏まえ客観的視点から計画・評価等を決定する。